

令和7年度子育て世代向け移住促進に係る情報発信及び動画制作業務委託に係る企画提案競技に関する質問への回答

No.	質問項目	質問内容	回答
1	実施要領「5.参加資格」(8)「動画制作業務の契約履行実績」について	契約金額について、実施要領上では「200万円以上」、誓約書では「240万円以上」と記載されています。どちらが正しいでしょうか。	正しくは「200万円以上」です。正しい金額の誓約書を添付いたしました。
2	実施要領「5.参加資格」(8)「動画制作業務の契約履行実績」について	契約金額は、単体の契約または複数契約の総額どちらでしょうか。	複数契約の総額です。
3	仕様書5(2)「動画制作業務」イ「業務内容」について	業務内容に「動画3本以上(ショート用・ロング用・トレインビジョン用各1本)の制作とありますが、留意事項で「鉄道で放映する動画は、契約後県が指定するが、ショート1～2本とする。」となっております。これはトレインビジョン用とは別制作と考えるのでしょうか。	ショート用・ロング用をトレインビジョン用として編集(無音化、長さの修正等)して納品を想定しています。
4	仕様書について(撮影日数)	3市町村以上の撮影とありますが、撮影日数は最低何日想定となりますでしょうか。	秩父エリアの3市町村以上が映像に含まれていれば、撮影日数に指定はございません。
5	仕様書について(動画の尺)	ロング版は30秒以上とするとありますが、長くてどのくらいの尺数を想定されていますでしょうか。	県ホームページや移住・定住促進サイトでは、1本あたり30秒程度で想定しています。長編のものを30秒程度に区切った納品も可能です。